

宗男女懇第3号
令和5年3月27日

宗像市長 伊豆 美沙子 様

宗像市男女共同参画推進懇
会長 石山 さゆ



第3次宗像市男女共同参画プランにかかる令和3年度実施状況
報告に対する評価及び意見について

令和3年度「第3次宗像市男女共同参画プラン」の実施状況報告について審議した結果を以下のとおり提出します。

【プラン全体の進捗について】

今年度は「第3次宗像市男女共同参画プラン」を初めて評価する年です。評価方法については従来の細分化された評価では全体が把握しづらいことから、当懇話会で検討を重ね、新たな評価シートを作成しました。具体的には評価項目「1 地域・社会活動における男女共同参画」、「2 働く場における女性の活躍推進」、「3 ワーク・ライフバランスの推進」、「4 誰もが安全安心に暮らせる社会づくり」、「5 男女共同参画社会の実現に向けた啓発」の各項目に事務局と懇話会の評価を並列して記載しています。事務局の評価では基本施策、進行状況、実施状況、今後の課題を記載し、懇話会評価ではそれに対する具体的なコメントを記載することで、PDCA サイクルが回しやすい評価シートになったと考えます。

プラン全体の評価をみると事務局評価と懇話会評価はほぼ一致しており、B 評価（ある程度達成しているが一部課題が残る）であり、事業目標達成に向けて努力がうかがえます。そして、評価点よりも重要なことは今年度から初めて懇話会委員の生の声が反映された評価コメントです。このコメントは委員一人一人が事業内容を読み込み、コメントした貴重な資料であり、改善のためのヒントが多く記載されています。ぜひ市民の代表である懇話会委員の意見を市で協議いただき、現状に即した、宗像市民にとって本来必要な事業、求められている事業を次年度以降の計画に反映されることを切に望みます。

【基本目標ごとの評価及び意見について】

別添「第3次宗像市男女共同参画プラン 令和3年度実施状況（重点項目）及び評価」のとおりに

第3次宗像市男女共同参画プラン

令和3年度実施状況(重点項目)及び評価

令和5年3月

宗像市

評価項目	1 地域・社会活動における男女共同参画						
基本施策	(1)地域における男女共同参画の推進 (2)意思決定過程における女性の参画促進						
事業評価(自己評価)	達成度	A	B	C	D	E	計
	事業数	4	1	3	0	1	9
施策の進行状況	○審議会の登用率; (R2) 36.1%→(R3) 38.7% ※2.6ポイント上昇 ○地域の女性登用の推進:地域活動の縮小(コロナ影響のため)により、地域への働きかけが十分にできなかった						
事務局記入欄 主な事業の実施状況 ※重点項目に対応する事業のみ記載	(1) 地域における男女共同参画の推進 <u>重点目標</u> 地域や事業所におけるリーダー人材の育成と活躍推進を支援する取り組みをすすめます 2 地域活動におけるリーダーの発掘・養成・活用 ○地域に対しリーダー養成につながる講座の案内 未実施 ※コロナ影響のため ○健康づくりリーダー養成講座実施 5回・27名参加 ○食生活改善推進会主催男性料理教室実施 ○魚さばき隊の活動支援実施 3 地域の役職への女性参画促進 ○コミュニティ事務局長会議で女性役員登用についての説明・依頼 1回 ○地域の実情把握のため、地域役員の女性登用率の調査を実施 1回 4 防災災害時における男女共同参画の推進 ○防災会議女性委員 39人中10人、水防協議会女性委員 24人中4人 ○男女共同参画推進センター「ゆい」講座 災害対応力UP講座2回(主催・共催) 48人参加 (2) 意思決定過程における女性の参画促進 <u>重点目標</u> 市の各種審議会への女性登用率向上に努めます 5 審議会等委員への女性参画促進 ○委員委嘱時に、女性の参画促進について、男女共同参画推進課が審議会担当課に働きかけ(令和3年度実績36回、登用率38.7%)						
	目標値と実績	目標			実績		
	審議会への女性委員の登用率			R3.4.1時点調査			
	女性委員の比率40%以上			38.7%			
今後の取組み・課題	○地域の女性役員登用の推進や地域リーダー育成の働きかけについては、コロナ感染症の影響があり、直接地域に出向いての働きかけが不十分だった。自治会負担軽減の取り組みと連動させ、引き続き取り組む。 ○審議会の女性登用率は前年度比 2.6ポイント上昇したが、目標40%を達成できなかった。引き続き女性登用の働きかけを行う。						
事務局評価	B(ある程度達成しているが一部課題が残る)						

	懇話会評価	B(ある程度達成しているが一部課題が残る)
懇話会記入欄	委員評価 コメント	<p>(1) 地域における男女共同参画の推進</p> <p>[2 地域活動におけるリーダーの発掘・養成・活用]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響により、事業の実施が難しかったとしても、取り組みに工夫が求められる。地域リーダーの役割や住民とともに作る地域社会について、市のビジョンや地域をつくる人材に女性が必要である理由を明確にしておいてほしい。 ・地域リーダー養成については、コミュニティだけでなく、市内で活動する各種若手グループへの啓発を行い、人材発掘・育成に取り組んでほしい。 ・自治会長経験者や、現役の自治会長を招いて懇談会を開催するなど、現場の声を吸い上げて地域への啓発につなげてほしい。 ・地域リーダー育成については、その必要性に重点を置いた説明をしてほしい。 <p>[3 地域の役職への女性参画促進]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組が充分ではないと感じる。各コミュニティや自治会によって参画が進まない背景はさまざまである。女性役員を増やしていこうとするなら、地域の自主的な動きだけでは難しく、市が各コミュニティの現状を把握したうえで、道筋をたてて牽引していく必要がある。 ・自治会役員の仕事を軽減し、参加しやすい仕組みが必要である。 ・男女共同参画推進課、コミュニティ協働推進課が連携してリーダー育成、役員登用などを進めていることは良いと思う。 <p>[4 防災災害時における男女共同参画の推進]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な視点を取り入れて備えておくことが必要である。また、複数の災害に同時に遭遇することも念頭におき、地域内の学校、病院、福祉関連施設等と連携や日頃から情報共有、周知等を行ってほしい。 ・各コミュニティの女性防災士が増えるよう、育成を推進してほしい。 <p>(2) 意思決定過程における女性の参画促進</p> <p>[5 審議会等委員への女性参画促進]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数値目標達成への取組みだけでなく、組織ごとに女性委員等が少ない原因を検討し、全体のバランスを図ってほしい。 ・女性委員の登用は、市内の民間企業、事業者などの女性役員へ参画を働きかけてほしい。 ・各種審議会担当課との事前協議など働きかけを行い、女性登用率が向上していることは評価できる。参画された方たちが性別に関係なく活躍できる体制を期待する。 <p>(共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標(実施状況報告)が講座や研修などの開催回数や参加人数になっているものは、数値目標達成後に、それをどう維持していくかの視点も入れて、一過性のものにならないよう施策を進めてほしい。

(評価項目1)

事務局記入欄	評価項目	2 働く場における女性の活躍推進						
	基本施策	(1)職場における男女共同参画の推進 (2)女性の能力と意欲に応じた就業の促進						
	事業評価(自己評価)	達成度	A	B	C	D	E	計
		事業数	6	6	0	0	1	13
	施策の進行状況	<p>○働く女性のキャリアアップに資する情報の提供:講演会(上野千鶴子氏)を実施、女性応援セミナー(全4回)実施、働き方に関する講座を3回実施、資格取得講座を実施</p> <p>○就業・再就職支援:事業所訪問による啓発を計画していたが中止</p> <p>○女性起業家支援:fabbit 宗像との連携事業として(セミナー、個別相談)を実施</p>						
主な事業の実施状況 ※重点項目に対応する事業のみ記載	<p>(1)職場における男女共同参画の推進</p> <p>重点目標 働く場において、女性のキャリアアップに資する情報の提供や、就業・再就職の支援を行います</p> <p>6 事業所への啓発促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画を含む人権についての事業所研修 7事業所 140人 ○事業所への訪問啓発 未実施 ※コロナ影響のため ○事業所の意識調査について入札参加資格申請担当課と男女共同参画推進課で協議 <p>7 制度等の周知及び情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○(市職員対象)多様性についての外部主催の研修・セミナー等を全庁掲示板で情報提供 <p>9 女性の職域拡大の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○女性活躍推進事業 上野千鶴子氏講演会「自分らしく活躍できる社会づくりに向けて大切なこと」 282人参加(会場・オンライン) ○女性活躍推進事業 女性応援セミナー 全4回 のべ25人参加 ○事業所研修 未実施 ※コロナ影響のため ○(市職員対象)キャリア形成のための研修を実施(ワークエンゲージメント研修:1.5時間×4回、147人参加) <p>11 就労に関する情報提供と就労・再就職・キャリアアップ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県が実施する就労相談や講座等の情報の広報(8回) ○自立支援教育訓練給付金支給 2人 ○高等職業訓練促進給付金支給 17人 ○高等職業訓練修了支援給付金支給 9人。 ○ハローワーク福岡東へ就労支援について支援要請 7人 ○窓口で資格取得講座の情報提供 <p>(2)女性の能力と意欲に応じた就労の促進</p> <p>重点目標 女性の起業支援の取り組みをすすめます</p> <p>10 女性起業家等の育成・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中小企業小口事業資金保証料補助金の支給 (63件 10,499,657円、うち女性13件) ○起業化支援利子補給補助金の支給(新規創業者支援) 							

事務局記入欄		(19件 957,005円、うち女性6件) ○宗像市商工会・fabbit 宗像と連携し、創業セミナー、若者起業アカデミー(全4回)及び個別相談を実施 ○fabbit 宗像を活用した女性創業者0名(R2年度からの累計1名)	
	目標値と実績	目標	実績
		fabbit 宗像を利用して創業した女性の数	R3の創業者数
		3人(R6まで累計)	0人(累計1人)
		市の役職者(企画主査)以上に占める女性の割合	R3の女性の割合
	30%(R6年度末)	27.7	
今後の取組み・課題	<p>○講演会、講座等による市民啓発を引き続き実施し、職場における性別役割分担意識の解消と女性活躍の推進のための市民啓発を図る。</p> <p>○事業所訪問または研修を実施し、女性活躍や再就職・キャリアアップ、男女共同参画について啓発を図る。</p> <p>○fabbit 宗像を活用した起業家育成支援の取り組みを引き続き実施。</p>		
事務局評価	B(ある程度達成しているが一部課題が残る)		
懇話会記入欄	懇話会評価	B(ある程度達成しているが一部課題が残る)	
	委員評価コメント	<p>(1) 職場における男女共同参画の推進</p> <p>[7 制度等の周知及び情報提供]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市職員に向けては、研修開催の情報提供だけでなく、参加実績の把握や各課での参加者の人選なども必要である。 ・市のアクションを通して、どの程度まで市内の各事業所で男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスが浸透したのかを検証できる指標が確立されていないことが課題である。この指標がなければ関連する各事業の効果の検証、それに基づく改善ができない。定期的に事業所に意識・実態調査を実施するなど指標の開発・確立が必要である。 <p>[9 女性の職域拡大の推進]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナがおさまっていけば、様々な職域での事業所研修を再開してほしい。 <p>(2) 女性の能力と意欲に応じた就労の促進</p> <p>[10 女性起業家等の育成・支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響をなるべく受けないよう、中小事業者への支援を手厚く、きめ細やかに展開してほしい。 <p>[11 就労に関する情報提供と就労・再就職・キャリアアップ支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のキャリア・スキルアップのための情報提供や給付金支給は継続してほしい。 ・資格取得講座は、ニーズを把握し、メニュー、バリエーションを増やしてほしい。 ・ひとり親家庭の方の自立支援は、資格取得後に資格を活かせるよう支援を望む。 <p>(共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でWEB講演会を企画し、広く周知されており、よく市民啓発されている。 ・様々な支援や情報提供がHPでの案内や掲示板への掲載にとどまっており、もっと方法に工夫が必要である。 	

(評価項目2)

事務局記入欄	評価項目	3 ワーク・ライフ・バランスの推進						
	基本施策	(1)ワーク・ライフ・バランスの啓発推進 (2)子育て・介護支援の充実						
	事業評価(自己評価)	達成度	A	B	C	D	E	計
		事業数	4	4	0	0	0	8
施策の進行状況	<p>○育児や介護に関し、性別にかかわらず家庭参画する意識の向上のため、市広報紙や講座を通じた市民啓発を実施。</p> <p>○幼児教育・保育・学童保育事業、母子保健事業、介護保険事業等を通じ、家庭における育児・介護負担の軽減を図った。</p> <p>○特に子育て世代のニーズの高い保育園の充実について、分園新設等を行い、待機児童対策を実施した。</p>							
主な事業の実施状況 ※重点項目に対応する事業のみ記載	<p>(1)ワーク・ライフ・バランスの啓発推進</p> <p>重点目標 男性が家事・育児・介護等の家庭生活や地域・社会活動に積極的に参加できるよう制度の周知・啓発を行います</p> <p>13 啓発の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画推進センター「ゆい」講座 仕事と介護の両立について14人参加 ○市広報紙で男性の育休取得者のインタビュー記事掲載 ○市職員に両立支援ハンドブックを活用した制度情報提供 育休取得者(男性) 1人(4日間) <p>14 男性の家庭参画の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○男性料理教室実施 12人参加 ○子育て支援センターの男性利用者:R3 年度実績:66人※施設利用と講座参加の合計 <p>(2)子育て・介護支援の充実</p> <p>重点目標 介護や育児に対し、保育園等の整備や育児・介護にかかわる相談対応の充実等を図り、仕事と家庭が両立できる環境づくりに取り組みます</p> <p>15 子育て支援事業と相談事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児健診・相談会は両親そろっての受け入れを取りやめ ※コロナ影響のため ○たまご学級(妊婦学級)の夫婦での参加受け入れを実施 ○育児サロンはほとんどの地区で中止 ※コロナ影響のため ○父子対象料理教室「パパと一緒にクッキング」講座実施(9組 18人参加) <p>16 子育て環境の整備、充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育士確保策の実施、保育園整備(分園1園(定員40人)増)により 待機児童0を達成 ○学童保育待機児童数 0人維持 <p>17 介護保険制度の趣旨啓発と情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○パンフレット「男女がともにはぐくむ介護保険」を活用し、介護保険制度の趣旨啓発を図った。 ○介護相談等において、介護サービスの利用の仕方、事業所等に関する情報提供を行い、在宅介護者の負担軽減を図った。 							

事務局記入欄	目標値と実績	目標	実績
		待機児童数	R4. 4. 1時点待機児童数
		0人(R6まで)	0人
	今後の取組み・課題	<p>○健診等での啓発を通じ、性別にかかわらずともに家庭参画する意識の向上に努める。</p> <p>○待機児童0の維持のため、引き続き保育士確保と施設整備を行う。</p> <p>○介護負担軽減のため、引き続き介護保険の制度周知を図る。</p>	
	事務局評価	A(十分達成している)	
懇話会記入欄	懇話会評価	B(ある程度達成しているが一部課題が残る)	
	委員評価コメント	<p>(1)ワーク・ライフ・バランスの啓発推進</p> <p>[13 啓発の促進]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護に関する講座や、働き方についてのセミナーは、開催回数を増やしてほしい。現在介護をしている家族の要望を把握し、困りごとの相談や、介護経験者からのアドバイスを共有できるような交流の場を設けてほしい。 ・「産後パパ育休」制度の周知と職場環境づくり、併せて、パタニティハラスメント(育児休業などを取得しようとする男性に対する嫌がらせ)防止の啓発を実施してほしい。 <p>[14 男性の家庭参画の促進]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て講座等で案内文書に「パパの参加も大歓迎」と記載し、「母親だけ」という思い込みから転換できる言葉を入れたことは、子育て初めての方が参加しやすい工夫と感じる。 <p>(2)子育て・介護支援の充実</p> <p>[15 子育て支援事業と相談事業の充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性の家庭参画につながるような親子で取り組む企画は、楽しい時間が親子の記憶に残る事業で評価できる。 <p>[16 子育て環境の整備、充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園、学童保育ともに待機児童ゼロは、子育て世代が安心して仕事等に行ける環境整備として評価できる。 <p>(共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性の家庭や地域への参画促進については、事業の内容・規模が十分ではない。各コミュニティや事業所と連携し推進していく等、効果的・効率的な事業内容の検討を望む。 	

(評価項目3)

事務局記入欄	評価項目	4 誰もが安全安心に暮らせる社会づくり						
	基本施策	(1)配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援 (2)ハラスメント等の防止 (3)生涯を通じた女性の健康支援 (4)貧困・高齢・障がい等により困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備						
	事業評価(自己評価)	達成度	A	B	C	D	E	計
		事業数	23	5	0	0	0	28
	施策の進行状況	○さまざまな場、媒体を活用した相談窓口の周知と、正しい知識と暴力を許さない意識の醸成を目指した啓発を実施した。 ○関係機関と連携し、DV・ハラスメントへの対応を行った。 ○貧困・高齢・障害等により困難を抱えた人が相談できるよう、窓口周知と支援を行った						
主な事業の実施状況 ※重点項目に対応する事業のみ記載	(1) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援 <u>重点目標</u> あらゆる世代に対し、DVをはじめとした暴力やハラスメントを許さない意識の啓発に努めます 18 DV等の防止に向けた取り組みと啓発活動の実施 ○市広報紙 DV 防止啓発記事掲載 2回 ○講座「女性に対する暴力をなくそう」17人参加 ○地域共催講座「プチシネマずっと助けてと叫んでた」1回 ○DV 週間に男女共同参画推進センター・市民図書館での関連展示、市内街頭啓発を実施 ○地域イベントにおいて啓発ブース出展 未実施 ※コロナ影響のため 23 ハラスメント等の防止に関する啓発や相談の実施 ○(教職員対象)ハラスメントアンケートを実施、結果を校長会で公表 1回 ○(市職員対象)ハラスメント防止に関する情報の提供、職員アンケートの実施・結果公表 1回 <u>重点目標</u> さまざまな媒体を活用し、DV等の相談窓口の周知を行います 21 相談窓口・相談事業の周知 ○市民に対する周知 相談窓口認知度 R2・62%→R3・67%(5ポイント上昇) 講座チラシ裏面による周知、市広報紙への相談窓口掲載12回 全戸回覧(他事業チラシ裏面)3回、市内公共施設へ相談先案内カード設置 ○母子保健事業の中での相談窓口の情報提供実施 <u>重点目標</u> 関係機関と連携し、DV等被害者の保護と支援の体制づくりを行います 19 DV対策事業に関する職員への啓発 ○庁内掲示板を活用したDVに関する知識等の啓発 2回 ○職員に対し、庁内外研修の周知・参加勧奨 20 被害者支援に関する体制づくり							

事務局記入欄		<p>○DV庁内連携会議開催 1回</p> <p>22 関係機関との連携強化</p> <p>○年間相談件数(相談内容にDVが関連するもの、のべ数)</p> <p> こころと生き方の相談:150件、女性支援相談:285件</p> <p>○住民票発行抑止 192世帯、324人(うち、市外118世帯、183人)</p> <p>○警察・児童相談所・他相談機関との連携</p> <p>32 多様な性の理解の推進</p> <p>○男女共同参画推進センター「ゆい」講座「知りたい!多様性の国台湾」14人参加</p> <p>○職員研修「セクシャルマイノリティと人権」市職員396人・教職員32人参加</p> <p>○広報紙・SNSを活用した情報発信(テーマ:性的志向及び性自認を理由とする偏見)</p>						
	目標値と実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>DV相談窓口周知度</td> <td>R3年度実施市民アンケート</td> </tr> <tr> <td>80%</td> <td>67%</td> </tr> </tbody> </table>	目標	実績	DV相談窓口周知度	R3年度実施市民アンケート	80%	67%
	目標	実績						
	DV相談窓口周知度	R3年度実施市民アンケート						
80%	67%							
今後の取組み・課題	<p>○相談窓口の認知度向上のため、継続した広報活動を行う。</p> <p>○DV被害者等の安全確保のため、引き続き連携強化に取り組む。また、市職員全体のDV・ハラスメントに関する意識向上に取り組む。</p>							
事務局評価	B(ある程度達成しているが一部課題が残る)							
懇話会記入欄	懇話会評価	B(ある程度達成しているが一部課題が残る)						
	委員評価コメント	<p>(1)配偶者からの暴力の防止及び被害者支援</p> <p>[18 DV等の防止に向けた取組みと啓発活動の実施]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV等防止の啓発については、広報誌、講座、ポスター掲示などで、窓口の周知も67%とR2年度から5%上がっており、評価できる。 ・若年層へのDV防止の啓発は、大人になったときにその知識があることで自分を大切にすることができる。デートDVなど中学生、高校生へ周知してほしい。 ・相談窓口や支援体制は充実してきているが、加害者にも被害者にもならないための予防教育への認識が薄いと感じる。 ・研修や講演会など市全体への啓発や意識が浸透するような施策を期待する。 <p>[19 DV対策事業に関する職員への啓発]、[20 被害者支援に関する体制づくり]、[22 関係機関との連携強化]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者への適切な対応ができるよう、担当部署職員の研修等は継続してほしい。また、関係機関と庁内関係部署が一層の連携を図り、相談者の安全確保に努めてほしい。 ・面前DVが増加し児童虐待の関係機関とも連携強化が必要になっている。母子ともに、丁寧なサポートをお願いします。 ・DVの種類や被害者の状況により専門機関との連携などが必要なケースもあるが、最初の相談窓口として機能していることは評価できる。今後は、低年齢女子を対象とした相談しやすい窓口や情報提供などが期待される。 						

[21 相談窓口・相談事業の周知]

・市民が、いつ相談しても良いのだと思えること、どこに相談すれば良いのかを知っていることが大切である。引き続き、多くの媒体で周知してほしい。

[32 多様な性の理解促進]

・「セクシャルマイノリティと人権」講演会で、まず職員と教職員から啓発し、正しい知識の習得になったと思う。次は民間事業所単位などで行えるとよい。

[25 健康づくり推進体制の強化]

・早期発見であるほど、治療法の選択や、費用負担の軽減、療養期間の短縮といったメリットは大きい。根治が可能な段階で治療を受けるためにも定期的な検診の受診を市民に啓発してほしい。

・乳がん検診の積極推進は、関係部署で連携し、結果の出る取り組みを望む。

[26 ライフステージに対応した健康支援と健康教育の推進]

・治療をしながら働くことができる職場環境づくり(当事者が肩身の狭いおもいをしながら働かずに済むような配慮のある職場環境)についても、周知への取り組みをお願いする。

(共通)

・「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」への取り組みは、特に若い世代に正しい理解が浸透するよう取り組まれない。

・男性、LGBT、若年層、外国人等、相談者が幅広くなっており、支援体制の構築が必要である。

(評価項目4)

事務局記入欄	評価項目	5 男女共同参画社会の実現に向けた啓発						
	基本施策	(1)教育の場における男女共同参画 (2) 男女共同参画意識の浸透 (3) 国際交流等による男女共同参画社会の理解の推進						
	事業評価(自己評価)	達成度	A	B	C	D	E	計
		事業数	8	5	0	0	0	13
	施策の進行状況	○男女共同参画推進センターの共催講座の実施や、地域コミュニティの男女共同参画部会等の取り組みの支援を通じ、地域における男女共同参画意識の向上に取り組んだ。 ○講演会・講座・広報紙掲載等を行い、継続して男女共同参画啓発に取り組んだ。						
主な事業の実施状況 ※重点項目に対応する事業のみ記載	<p>(1)教育の場における男女共同参画</p> <p>重点目標 男女共同参画推進センターを拠点とし、男女共同参画の市民啓発を行います</p> <p>37 男女共同参画の視点に立った家庭教育学級の推進・充実 ○家庭教育学級・出前講座の実施 全講座 37 回、約 4700 人参加、うち男女共同参画推進センター共催講座 3 回、79 人参加</p> <p>39 学習機会の提供・地域に応じた啓発 ○地域との共催講座の実施 2地区3回 計79人参加</p> <p>33 保育所・幼稚園・認定子ども園等職員への啓発 ○男女共同参画に関する研修会の情報提供</p> <p>34 教職員への啓発 ○講演会 中止 ※コロナ影響のため</p> <p>35 性別にとらわれない社会体験教育等の推進 ○職業体験 中止 ※コロナ影響のため</p> <p>36 教育現場における性教育等の推進・充実 ○全校に対し、学習指導要領に基づいた性に関する指導等の実施</p> <p>38 出産前教育の充実 ○母子手帳・父子手帳(希望者)の交付、妊婦学級(両親参加可)を通じ、男女がともに子育てを担う意識の醸成(妊婦学級のべ参加者数:妊婦 130 人・家族 51 人) ○中学生対象の妊婦体験を通じ、性別にかかわらず子育てに参加する意識の醸成 3 校</p> <p>(2) 男女共同参画意識の浸透</p> <p>重点目標 関係各課が連携し、地域との協働のもと、さまざまな機会・媒体を活用した啓発を行います</p> <p>40 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣習・慣行についての啓発 ○男女共同参画推進センター講座・講演会 30 講座 58 コマ 1172 人</p>							

事務局記入欄		○広報紙(5回)等を通じた啓発 41 さまざまな媒体を通じた情報提供 ○「男女共同参画」という言葉の認知度 R2・55%→R3・57%(2ポイント上昇) ○市広報紙への特集記事掲載 5回、街頭啓発 3回(女性に対する暴力をなくす運動期間、DV防止期間、同和問題啓発強調月間、人権問題啓発強調期間)	
	目標値と実績	目標	実績
		男女共同参画という言葉を知っている市民の割合	R3年度実施市民アンケート
		80%	57%
今後の取組み・課題	○引き続きさまざまな媒体を活用し、市民啓発に取り組む。 ○若年層や子どもにかかわる市民に対し、男女共同参画に関する正しい理解の啓発が必要。 ○男性の家庭参画や防災、教育といった個別のテーマを取り上げながら、事業所や地域等これまで十分に啓発が届いていなかった対象に啓発していく必要がある。		
事務局評価	B(ある程度達成しているが一部課題が残る)		
懇話会記入欄	懇話会評価	B(ある程度達成しているが一部課題が残る)	
	委員評価コメント	<p>(1) 教育の場における男女共同参画</p> <p>[37 男女共同参画の視点に立った家庭教育学級の推進・充実]</p> <p>・家庭教育学級は、多くの参加者があり、男女共同参画の意識の普及啓発が評価できる。</p> <p>(2) 男女共同参画意識の浸透</p> <p>[40 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣習・慣行についての啓発]</p> <p>・センター講座は、参加者が20人以下の講座も多い。チラシやHPの広報だけではなく、PRに向くなど参加者増への取り組みを望む。</p> <p>[41 さまざまな媒体を通じた情報提供]</p> <p>・各地区コミュニティ運営協議会との共催で講座を実施したこと、「あすばるフォーラム」の基調講演の際にサテライト会場を設置したことなど、関係組織・団体と連携しながら効果的・効率的に目標達成に取り組む姿勢は高く評価できる。</p> <p>・「男女共同参画」という言葉を知る市民を80%にという目標について、「知っている」というのが、言葉としての認知より、生活のさまざまな場面での判断や行動に裏付けられるものを指していることを踏まえ、事業を検討してほしい。</p> <p>(共通)</p> <p>・コロナ収束に向けて具体的な動きが実施されてきたことが評価できる。参加者数の大小ではなく、小さな機会が増えていること、多様な参加方法が増えていることは実現に向け前進していると感じられる。</p> <p>・男女共同参画意識の浸透は、コミュニティや自治会と連携して草の根レベルの啓発活動や環境整備を広げていくことに重点を置く方が効果的・効率的である。そういった取り組みが増えていくことを期待する。</p>	

(評価項目5)